



市議会報告

日本共産党

08年12月1日 第1068号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控入室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

平和大好き
憲法9条は
世界の宝



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

東野 2-8-13
☎353-4730
i_megumi@d8.
dion.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

親の滞納で子どもの保険証とりあげないで 「短期保険証での対応を周知徹底する」県



国保への国、県の支援を求め、日本共産党が県と交渉

病気や怪我をしたときの命綱である国民健康保険。ところが「命綱」とはほど遠い問題があります。国が負担を減らした分、保険料が値上げされ、高すぎる保険料に苦しめられ、親の滞納による子どもからの正規保険証とりあげなど、一刻も放置できません。日本共産党市議団は25日、党県議団、県内地方議員団と共に、改善を求め、県と交渉しました。

<県に要望した項目>

- 国や県の支援を増やして保険料を引き下げること
- 資格証明書（滞納者から保険証を取り上げ、その代わりに交付されるもので、医療機関の窓口一部負担金が通常3割のところ10割になる）の発行を止めること
- とくに子どもがいる家庭への発行は直ちにやめること
- 年金からの保険料の天引きを止めること

保険証とりあげは命と心の重大問題

子どもの保険証とりあげについては「親の経済力などによって子どもが医療を受けられなくなるのはおかしい」「修学

旅行では子どもたちに保険証を持参させるが、ほかの子と違うものを持つてこなければならぬ。子どもは計り知れない心の傷を負うことになる」「(元教員)「保険証がなくて病院にかかれず命を落とすことになったら、県は責任を取れるのか、命がかかった問題」などなど交渉参加者から切実な現場の声が出されました。

市川では高校生まで資格証発行とりやめ

お隣の市川市では日本共産党議員の議会質問に応え、この10月から高校生までの資格証明書発行をやめ、短期保険証に全て切り替えています。

浦安市にも現在親の滞納で正規保険証がない子どもが2人います。一刻も早く市川市のような対応に踏み出すことを求めます。



県と交渉する元木、井原、みせ市議(後列向って左から。25日、県庁内)

児童福祉法では「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定されています。この法の趣旨からも、県自らが「子どもには正規保険証を発行」するよう指導すべきです。交渉参加者からの強い要請を受け、県はようやく「子ども」のいる家庭には資格証明書ではなく短期保険証で対応するようにとの国の通知を各市町村に周知徹底を図り、指導していきたい」と周知徹底の指導を約束しました。